

参加者による中間時検証及び改良等

作成年月日：2026年8月26日
作成者：磯部 治男

＜基本情報＞

協定の情報	協定の名称	愛知県海域におけるイワシ類に関する愛知県ばっち網漁業者組合の資源管理協定		
	対象の水域	愛知県海域		
	対象の水産資源	まいわし太平洋系群（資源管理基本方針別紙2-6）、かたくちいわし太平洋系群（資源管理基本方針別紙2-48）		
	対象の漁業	いわし船びき網（ばっち網）漁業		
	協定の有効期間	令和6年3月1日から令和11年2月28日まで		
検証の日程等	中間時検証（有効期間の2分の1）	終了時の検証	備考	
	令和8年度	令和10年度(予定)		

＜取組の概要と評価（対象の水産資源ごとに作成）＞

対象の水産資源名	まいわし太平洋系群（資源管理基本方針別紙2-6）							
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)		令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量は137.6万トンで、本協定参加者による漁獲量は1,390トン※であることから、総漁獲量に対する本協定参加者による漁獲量の割合は0.1%である。 ※TAC報告データより						
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標	目標管理基準値:最大持続生産量を達成するために必要な親魚量は143.2万トン。						
	協定の取組内容及びその目的	7月から9月までの間、毎週火曜日の休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。						
	その他の管理措置	伊勢湾を共同利用する三重県の船びき網漁業者と連携して資源管理に取り組み、解禁日や1日の操業時間の調整等を行っている。 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会と協力して春季に内湾を自主禁漁し、小型魚の保護に取り組んでいる。また、資源状況に応じて操業開始時期を6月から7月に遅らせることや、操業区域を段階的に解禁していくことで、魚体の大型化による漁獲量の増大を図り、限りある資源の有効利用を図っている。さらに、資源状況に応じた1日の操業時間の短縮や不定期休漁（定期休漁以外の追加休漁）による漁獲努力量の削減に取り組んでいる。 漁獲努力量を現状より増加させないようにするため、いわし・いかなご船びき網漁業の許可数の上限を54隻としている（愛知県資源管理方針）。						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	○	—	—	県内のマイワシ漁獲量のうち、本協定参加者の漁獲量は、ほぼ100%を占める。
	参加者数	人	21人	21人	21人	—	—	
	許可隻数	隻	54隻	54隻	54隻	—	—	
	取組内容	休漁日数	毎週火曜日 (7～9月)	毎週火曜日 (7～9月)	毎週火曜日 (7～9月)	—	—	
資源状況		令和7年度の資源評価結果では、2024年の親魚量（269.9万トン）は、目標管理基準値案（143.2万トン）を上回り、漁獲圧は基準値を上回っている。親魚量の動向は直近5年間の推移から「横ばい」と評価されている。						
取組の評価		取組の効果が継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容		特定水産資源は、都道府県別漁獲可能量のうち参加者に配分された数量を超えない漁獲量の管理が行われているかという観点で評価し、「現行水準」として配分を受けている都道府県は、隻数・操業日数等の漁獲努力量を通じた管理を行うとされている（資源管理協定の取組の効果の検証及び取組内容の改良等に関するガイドラインより）。 愛知県まいわし太平洋系群漁業の知事管理漁獲可能量は「現行水準」として配分されており、本協定参加者は、愛知県資源管理方針に定めた許可数の上限を遵守し、計画以上の休漁に取り組むことで漁獲努力量を削減している。さらに、魚体を大きくしてから漁獲する小型魚保護の取り組みも実施しており、系群全体の目標は達成しているため、現在の取組を継続する。						
取組の改良点等		特になし						

取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない
(外部要因を考慮した取組の改良が必要)

対象の水産資源名		かたぐいわし太平洋系群（資源管理基本方針別紙2-48）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合（令和6年）			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量は4.9万トンで、本協定参加者による漁獲量は10,129トン※であることから、総漁獲量に対する本協定参加者による漁獲量の割合は20.7%である。※TAC報告データより					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		目標管理基準値:最大持続生産量を達成するために必要な親魚量は11.2万トン。					
	協定の取組内容及びその目的		7月から9月までの間、毎週火曜日の休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。					
	その他の管理措置		伊勢湾を共同利用する三重県の船びき網漁業者と連携して資源管理に取り組み、解禁日や1日の操業時間の調整等を行っている。 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会と協力して春季に内湾を自主禁漁し、来遊親魚や小型魚の保護に取り組んでいる。また、資源状況に応じて操業開始時期を6月から7月に遅らせることや、操業区域を段階的に解禁していくことで、魚体の大型化や親魚保護を図り、限りある資源の有効利用を図っている。さらに、資源状況に応じた1日の操業時間の短縮や不定期休漁（定期休漁以外の追加休漁）による漁獲努力量の削減に取り組んでいる。 漁獲努力量を現状より増加させないようにするため、いわし・いかなご船びき網漁業の許可数の上限を54隻としている（愛知県資源管理方針）。					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考 県内のかたぐイワシ漁獲量のうち、本協定参加者の漁獲量は、ほぼ100%を占める。
	履行状況	-	○	○	○	—	—	
	参加者数	人	21人	21人	21人	—	—	
	許可隻数	隻	54隻	54隻	54隻	—	—	
	取組内容	休漁日数	毎週火曜日 (7～9月)	毎週火曜日 (7～9月)	毎週火曜日 (7～9月)	—	—	
	漁獲実績	トン	10,129トン	4,735トン	—	—	—	
	目安漁獲量	トン	—	92,000トン の内数	107,000トン の内数	—	—	
資源状況		令和7年度の資源評価結果では、2024年の親魚量（6.1万トン）は、目標管理基準値案（11.2万トン）を下回るが、漁獲圧は基準値を下回っている。親魚量の動向は直近5年間の推移から「増加」と評価されている。						
取組の評価		取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容		本系群は、「ステップアップ管理」のうちステップ1の対象資源であり、ステップ1の期間においては、その管理を行う際の参考として提示される数量を1つの目安として管理が行われているかどうかの観点から検証を行うこととされている（資源管理協定の取組の効果の検証及び取組内容の改良等に関するガイドラインより）。 令和7管理年度の系群全体の目安漁獲量は92,000トンと示されており、令和7管理年度の本協定参加者の漁獲量は4,735トンであり、目安漁獲量全体の約5%となる。これは、令和6年度の漁獲量シェア20.7%を大きく下回っていることから適正な漁獲量で操業していると考えられる。 さらに、愛知県資源管理方針に定めた許可数を遵守し、計画以上の休漁に取り組むことで漁獲努力量を削減している。また、魚体を大きくしてから漁獲する小型魚保護や親魚保護の取り組みも実施しており、現在の取組は資源管理に有効と考えられるため取組を継続する。						
取組の改良点等		特になし						

＜資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等＞

判定	取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
検証内容	まいわし太平洋系群は、本協定参加者は、愛知県資源管理方針に定めた許可数の上限を遵守し、計画以上の休漁に取り組むことで漁獲努力量を削減している。さらに、魚体を大きくしてから漁獲する小型魚保護の取り組みも実施しており、系群全体の目標は達成しているため、現在の取組を継続する。 かたくちいわし太平洋系群は、令和 7 管理年度の漁獲量は、目安漁獲量に基づいて管理されており、愛知県資源管理方針に定めた許可数を遵守し、計画以上の休漁に取り組むことで漁獲努力量を削減している。また、魚体を大きくしてから漁獲する小型魚保護や親魚保護の取り組みも実施しており、現在の取組は資源管理に有効と考えられるため取組を継続する。 現在の取組は両資源に対して有効に働いていると考えられるため、現在の取組を継続する。

※以下、該当する場合に作成

＜資源管理協議会等による検証を受けての対応＞

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協議会等による中間時検証

＜資源管理協議会等による検証＞

検証年月日：2026年 9 月 2 9 日

判定	取組の効果があり継続する
検証内容	まいわし太平洋系群及びかたくちいわし太平洋系群について、許可をする船舶等の数に上限を設けることに加え、協定で定める計画以上に休漁に取り組み、さらに2025年の延べ出漁統数は2024年に比べてさらに削減することで、漁獲努力量を制限し、漁獲圧を削減できている。 一方、令和 8 年の国の資源評価では、まいわし太平洋系群の2025年の親魚量（103.5万トン）は、目標管理基準値案（143.2万トン）を下回った。また、漁獲圧は基準値を上回り、親魚量の動向は `減少、`と評価されるなど、令和 7 年の資源評価結果から下方修正された。 資源の減少要因としては、海水温上昇に伴う北西太平洋の餌料プランクトンの減少による成長速度の低下、成熟年齢の高齢化による親魚量の伸び悩み、さらに肥満度の低下による産卵数及び産卵回数の減少による加入量の低下が指摘されていることから、資源動向を注視しながら漁獲圧を適切に管理していく必要がある。 このような資源が増加しにくい状況下で、協定参加者は、三重県の漁業者や、愛知県しらす・いかなご船びき網連合会と連携して、春季の内湾禁漁に取り組み、来遊親魚や小型魚の保護に積極的に取り組んでおり、それによるカタクチイワシの産卵量の増加や、両資源の漁獲量の増大効果も水産試験場によって確認され、少ない資源を増やす努力をして漁獲している。 かたくちいわし太平洋系群の2025年の親魚量（16.5万トン）は、目標管理基準値案（11.2万トン）を上回り、漁獲圧は基準値を下回り、親魚量の動向は `増加、`と評価され、令和 7 年の資源評価結果から上方修正されており、目標を達成している。 以上より、マイワシは漁獲圧削減に努め、カタクチイワシは目安漁獲量を踏まえた漁獲量で操業されており、現在の取組は有効と考えられることから、いずれも継続が妥当と認められる。協定全体として「取組の効果があり継続する」と判定する。